

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和 8 年 9 月11日
【会社名】	株式会社六石ゴルフ倶楽部
【英訳名】	The Rokkoku Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0 5 9 4 (7 2) 3 6 1 1
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0 5 9 4 (7 2) 3 6 1 1
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

当社は、令和8年9月1日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第10号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該民事再生手続開始の申立てを行った者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社六石ゴルフ倶楽部
住所 三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
代表者の氏名 三澤 孝行

(2) 当該民事再生手続開始の申立てを行った年月日

令和8年9月1日

(3) 当該民事再生手続開始の申立てに至った経緯

当社は、ゴルフ会員権相場の下落等に伴う預託金返還請求に対し、経費削減等による償還原資の確保や会員権の分割等により対応してまいりました。

しかし、元従業員による不正行為が発覚し、これに伴う修正申告による税金の納税、年1度の預託金償還資金、地代の支払資金を確保することが困難となりました。

このような状況のもとに、会員の皆様のゴルフ会員権を可能な限り保護し、事業継続して再建を図るため、スポンサー支援を前提とし、民事再生手続開始の申立てを行いました。

(4) 当該民事再生手続開始の申立ての内容

申立日 令和8年9月1日
管轄裁判所 東京地方裁判所
事件番号 令和8年（再）第19号 再生手続開始申立事件
申立代理人 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
新丸の内ビルディング11階1110区
ノイエスト総合法律事務所 船橋 茂紀
監督委員 川瀬 庸爾
負債総額 56億円程度
債権者数 約1900名

以 上